

令和 5 年 度 事 業 報 告

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日)

第 1 法人の概況

1 設立年月日（設立登記日）

平成 2 3 年 9 月 1 日

2 定款に定める目的

防犯活動の推進母体として、地域住民の防犯意識の高揚や防犯対策の普及を図るとともに、自主的な防犯活動の活性化を図ることで、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を実現し、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とする。

3 事業内容

定款に定める目的を達成するため、次の事業を定款に揚げ推進している。

(1) 公益目的事業 1

ア 防犯意識及び防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

イ 防犯用品等の開発・普及広報事業

ウ 自転車盗防止対策向上のための普及・啓発・広報事業

エ 風俗環境浄化意識向上のための普及・啓発・広報事業

(2) 公益目的事業 2

ア 防犯ボランティア団体等の支援事業

イ 防犯功労者及び団体の表彰事業

(3) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

群馬県

5 会員の状況（令和 6 年 3 月 3 1 日現在）

(1) 正会員数 3 5 会員

(2) 賛助会員数 6 3 2 会員

(3) 自転車量販店会員数 1 6 9 会員

6 主たる事務所の状況

前橋市大手町一丁目 1 番 1 号 群馬県警察本部庁舎内

7 役員等に関する事項

(1) 評議員 2 6 名

(2) 役員 2 1 名

理事 1 9 名（理事長 1 名、副理事長 2 名、専務理事 1 名、理事 1 5 名）

監事 2 名

8 職員に関する事項

職員 5 名（事務局長 1 名 事務局次長 1 名 職員 2 名 非常勤職員 1 名）

9 許認可に関する事項

(1) 昭和 6 0 年 1 2 月 1 2 日、財団法人群馬県防犯協会として設立許可され、昭和 6 0 年 1 2 月 1 8 日、設立登記しました。

(2) 昭和 6 0 年 1 2 月 2 7 日、群馬県公安委員会から風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 2 2 号）第 3 9 条第 1

項の規定に基づく「群馬県風俗環境浄化協会」の指定を受けました。

- (3) 平成22年9月1日、群馬県公安委員会から自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（昭和55年法律第87号）第12条第3項の規定による「自転車防犯登録を実施する者」の指定を受けました。
- (4) 平成23年8月19日、群馬県知事から公益認定を受け、同年9月1日「公益財団法人群馬県防犯協会」として設立登記を完了しました。

第2 事業の状況

令和5年中の群馬県内の刑法犯認知件数は、住宅や空き家を狙った窃盗事件や自転車盗等が増加したことにより、2年連続して増加となりましたが、ピーク時の平成16年と比べますと約7割減少しており、皆様の取り組みの成果が上がっているものと思われます。

しかしながら、高齢者を狙った特殊詐欺が依然として高水準で発生しているほか、子どもや女性を対象とした卑劣な犯罪やサイバー空間における新たな犯罪も懸念されており、安心して暮らせる社会の実現には、なお一層の努力が必要であると感じております。

こうした厳しい情勢を踏まえ、群馬県防犯協会におきましては、「みんなでつくろう安心の街」を合い言葉に、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現を目指し、群馬県（以下「県」という。）、群馬県警察（以下「県警察」という。）、防犯ボランティア団体等との連携を図りながら、次の7つの事業を推進しました。

1 防犯意識及び防犯対策向上のための普及・啓発・広報事業

(1) 地域安全活動の推進

ア 全国地域安全運動の推進

警察庁、全国防犯協会連合会等が主催し、10月11日から20日までの間実施する「全国地域安全運動」にあたり、県内における防犯活動の推進母体として、県、県警察、防犯ボランティア団体等と連携し、地域の実情に応じた効果的な運動を実施しました。

(ア) 全国地域安全運動中央大会への参加

9月28日、東京都内において開催された「全国地域安全運動中央大会」に参加しました。

(イ) 全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会の開催

10月13日、前橋市内において、県、県警察、群馬県暴力団追放運動推進センター、群馬県地域安全活動推進協議会連合会と共に「全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会」を開催し、防犯意識の向上を図りました。



(ウ) 全国地域安全運動ポスター、リーフレットの作成

全国地域安全運動の普及を目的としたポスターを100枚、リーフレットを5,400枚作成し、全国地域安全運動群馬県大会や地区防犯協会等を通じて県民に配布し周知を図りました。



イ 県民防犯運動の実施

県、県警察と連携し、県民防犯の日の「6月16日」を挟んだ6月11日から20日までの間、県民総ぐるみによる「県民防犯運動」を実施し、6月11日(土)には、高崎市のイオンモール高崎において、当協会、県警察、ボランティア団体等による防犯イベントを行い、防犯意識の高揚を図りました。

ウ 年末特別警戒の実施

県、県警察、地区防犯協会、防犯ボランティア等と連携し、12月15日から31日までの間、「年末特別警戒」を実施し、「年末特別警戒実施中」のポスターを作成し、賛助会員をはじめ、警察署、市町村金融機関、量販店、ぱちんこ店、コンビニ、深夜スーパー等に配布し、防犯意識の高揚を図りました。

エ 各種イベントの共催及び参加

当協会共催又は関係団体が主催する各種イベントに参加し、各種犯罪防止の情報提供、防犯チラシや防犯グッズを配布するなど、防犯活動等を行いました。



(2) 広報啓発活動の推進

ア 自動販売機による情報発信活動の推進

賛助会員企業や警察署、公務所等に設置している情報発信機能付き自動販売機(97台)の電光掲示板に、身近で発生している犯罪情報や防犯対策情報等(323件)をリアルタイムで表示し、県民に役立つ情報を発信しました。



イ ホームページの活用

当協会ホームページにおいて、当協会の活動状況や犯罪発生状況のほか、犯罪手口に応じた防犯対策、自主防犯活動の進め方等について掲載するとともに内容を充実強化しました。

また、賛助会員企業名等を公開するとともに、それぞれのホームページとリンクするなど、広報啓発活動を推進しました。

ウ メディアの活用

上毛新聞社、群馬テレビ、エフエム群馬の地元マスコミ3社をはじめ、コミュニティ放送、市中のデジタルサイネージ等を活用して、「毎月16日は県民防犯の日」、「年末特別警戒実施中」、「オレオレ詐欺など特殊詐欺被害防止」等について広く周知を図りました。

中でも上毛新聞社が協賛企業（金融機関）を募り、毎月１６日の県民防犯の日に、社会面下４段に掲載している「特殊詐欺！撲滅キャンペーン」については、県、県警察、財務省関東財務局前橋財務事務所とともに編集企画に参画しました。

なお、掲載状況等は次のとおりです。

- ・ 上毛新聞社
特殊詐欺撲滅キャンペーン広告（毎月１６日 計１２回）
テレビ欄帯広告（特殊詐欺被害防止等１０月中に５回）
- ・ 群馬テレビ
年賀１５秒ＣＭ（９回）
夏の甲子園スポット１５秒ＣＭ（１８回）
- ・ エフエム群馬
２０秒スポットＣＭ（１０月から３月に６回）
年賀３０秒ＣＭ（４回）
- ・ まえばしＣＩＴＹエフエム
防犯チャンネル８４５内２０秒ＣＭ（年間を通じ９６回）
- ・ ラジオ高崎
２０秒スポットＣＭ（年間を通じ４８回）
- ・ 上毛新聞アドシステム
デジタルサイネージ（年間を通じ、前橋市けやきウォーク、伊勢崎スマーク・太田イオンで放映）

エ 冊子、ポスター、チラシの活用

冊子（ながら防犯実践マニュアル、子ども見守りマニュアル）やオレオレ詐欺などの特殊詐欺、子ども・女性に対する犯罪、侵入窃盗、乗り物盗など、県民が日常生活を送るうえで不安や脅威を感じる犯罪被害防止のためのポスターやチラシを購入、作成し、地区防犯協会や警察署等を通じて県民に配布して防犯意識の高揚を図りました。



オ ヤマダ電機大型屋外ビジョンでの放映

株式会社ヤマダ電機の協力を得て、高崎駅東口のヤマダ電機「ＬＡ－ＶＩＳＩＯＮ高崎」において、特殊詐欺被害防止、子どもの見守り活動等についての１５秒ＣＭ（１時間に２回）を毎日放映し、防犯意識の高揚を図りました。



カ 広報紙「防犯ぐんま」の発行

安全安心まちづくりのための各種情報を掲載した広報紙「防犯ぐんま」（季刊毎回２，０００部）を発行し、地区防犯協会、警察署、賛助会員等に配布するとともに、当協会のホームページに掲載するなど、防犯情報を発信しました。

キ 防犯ビデオ等の整備及び貸出

防犯ビデオやDVD等の広報媒体を整備し、警察署、地区防犯協会、各種団体等に対し無料で貸し、防犯意識の高揚を図りました。

(3) 子ども、高齢者、女性を犯罪から守るための啓発活動

ア 幼稚園・保育園児を対象とした防犯交通安全教室の開催

公益財団法人群馬県交通安全協会と共催で、小学校入学前の園児を対象とした「幼稚園・保育園児対象防犯交通安全教室を開催し、超速戦士GーFIVEとともに防犯指導を行い、子どもの被害防止を図りました。

また、その模様を群馬テレビにおいて「GーFIVEと学ぼう！めざせ安全！園児たち（15分番組）」として放映しました。

放送時間は次のとおりです。



	実施日	実施場所	実施園	放送日
1	6月22日	みなかみ町	にい は る こ ど も 園	9月1日、9月8日（再）
2	7月11日	安中市	あさひ第二保育園	9月15日、9月22日（再）
3	7月14日	高崎市	鼻高こども園	9月29日、10月6日（再）
4	7月27日	前橋市	大手町くりの木保育園	10月13日、10月20日（再）
5	9月13日	太田市	生品保育園	10月27日、11月10日（再）
6	10月19日	桐生市	たかぞのこども園	11月17日、11月24日（再）

イ 「安全・安心まちづくりふれあいコンサート」の開催

県警察音楽隊OBで編成する「ひまわり楽団」と連携し、老人会、商工祭、高齢者施設、障害者施設、地区公民館等を訪問し、女性や高齢者の参加を得て、オレオレ詐欺などの特殊詐欺等の被害防止等を中心としたスポット防犯講話を取り入れた「安全・安心まちづくりふれあいコンサート」を12回開催しました。

ウ 女性のための防犯ハンドブックの配布

県、県警察が作成する「女性のための防犯ハンドブック」を各地区防犯協会、少年サポートセンター等を通じ広くに配布し、女性の犯罪被害防止等の啓発活動を行いました。

エ 啓発用クリアファイル配布

群馬セキスイハイム株式会社から贈呈していた、子どもの安全を確保する防犯標語「いかのおすし」や特殊詐欺被害防止等を記載したクリアファイルを各種イベントにおいて配布し、防犯



意識の高揚を図りました。

オ 女性部の活動

女性又は母親の目線に沿った女性の特性を生かし、次の啓発活動等を行いました。

- ・ 4月11日（火）ぐんま男女共同参画センターにおいて、防犯協会女性部19名の委嘱式を行い、今後の活動予定について協議しました。
- ・ 6月3日（土）群馬県警備業協会において開催された「女性のための防犯教室」に参加して防犯講話と護身術を受講しました。
- ・ 10月24日（火）から25日（水）にかけて、草津町で開催された、茨城、栃木、群馬3県合同研修会に参加し「コロナ禍での女性部の活動」等を各県が発表して意見交換等を行いました。
- ・ 2月25日（日）ベイシア文化ホールで開催された「おまわりさんのふれあいコンサート」会場において防犯活動等を行いました。
- ・ 3月30日（土）館林市の館林城ゆめひろばで開催された館林さくら祭り会場での「とりせん本場山形チャリティ芋煮会」会場において防犯活動等を行いました。



(4) 盗難被害防止対策

ア 住宅防犯機器類の紹介幹旋

住宅侵入窃盗の被害防止対策用のセンサーライト、防犯カメラ等の紹介幹旋を行い、防犯対策向上を図りました。

イ 自動車盗難防止及び車上ねらい防止対策

県警察、地区防犯協会と連携し、自動車盗難防止及び車上ねらい被害防止を呼びかけるほか、自動車販売業者や保険会社等自動車関連業者が会員となっている「群馬県自動車盗難等防止協議会」の役員として定例会に出席する等、自動車盗難防止に関する広報啓発活動を推進しました。

(5) 薬物乱用防止活動

ア 地区の薬物乱用防止活動の支援

地区防犯協会、警察署、自治会、学校、PTA等が開催する薬物乱用防止教室等の活動に際し、薬物乱用防止に関する資料の提供やDVDの貸し出し等の支援を行いました。

イ 群馬県薬物乱用対策推進本部の活動

群馬県薬物乱用対策推進本部の本部員として県警察等の関係機関・団体と連携し、薬物乱用防止に関する広報啓発活動を行いました。

ウ 薬物乱用防止ポスター、リーフレット、小冊子の配布

薬物乱用防止ハンドブックやチラシ等を地区防犯協会、県警察等に提

供し、薬物乱用防止に関する広報啓発活動を行いました。

(6) 少年の健全育成及び非行防止活動

ア 群馬県警察少年柔道・剣道大会

各警察署で開催している柔道・剣道教室に参加している児童・生徒を参集した、「群馬県警察少年柔道・剣道大会」が11月18日に、前橋市内において規模を縮小して開催されました。

イ 群馬県柔道連盟及び同剣道連盟等が開催する大会を通じた広報活動

群馬県柔道連盟及び同剣道連盟が開催する大会等のプログラムに、非行防止等に関する広告を掲出し、少年の健全育成を図りました。

ウ 青少年の非行・被害防止全国強調月間等への協力

内閣府が推進する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に協力しました。

エ 少年非行防止に関する広報啓発活動の推進

県警察、少年関係機関・団体と連携し、少年の健全育成・非行防止及び児童虐待防止に関する各種広報啓発活動を推進しました。

オ 少年の居場所づくりに対する支援

県警察子供・女性安全対策課少年サポートセンターが実施する少年の居場所づくりに参加する「群馬県大学生少年サポーター連絡会」の活動を支援しました。

(7) 防犯対策の調査研究

ア 犯罪に関する資料収集

犯罪統計及び少年非行統計、犯罪発生傾向・特徴に関する資料を収集し、地域における防犯活動を効果的に推進するための資料を当協会ホームページや広報紙を通じて広く県民に周知しました。

イ 他機関・団体活動との情報交換

地域社会における安全・安心を確保する活動を行う他機関・他団体及び全国防犯協会連合会、関東防犯協会連絡協議会等との情報交換を行い、県内における防犯活動に反映させました。

- ・ 群馬県少年指導委員理事会（4月17日）
- ・ 群馬県少年補導員連絡協議会理事会、総会（4月21日、6月15日）
- ・ 社会を明るくする運動群馬県推進委員会（5月12日）
- ・ 群馬県再犯防止・立ち直り支援ネットワーク会議（5月30日）
- ・ 群馬県地域安全活動推進協議会連合会総会（6月22日）
- ・ 群馬県特殊詐欺等根絶協議会（7月14日、1月24日）
- ・ 群馬県職場警察連絡協議会理事会（7月21日）
- ・ 群馬県自動車盗難等防止協議会定例会（8月3日）
- ・ 群馬県薬物乱用防止活動推進本部本部会（書面）
- ・ 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会群馬県準備委員会総会（書面）

2 防犯用品等の開発・普及・広報事業

(1) 優良防犯用品等の普及・広報

ア 優良防犯用品等の普及・広報

防犯カレンダーを作成、斡旋したほか、犯罪被害防止に有効で防犯性能が高いと認められる各種優良防犯用品についてホームページで紹介しました。

イ 古物営業標識等の普及

古物営業法に規定する群馬県公安委員会許可標識（プレート）及び古物台帳を、古物商に斡旋するなど、古物商を通じて適正な古物営業の普及に努めました。



3 自転車盗防止対策向上のための普及・啓発・広報事業

(1) 自転車防犯登録制度の普及徹底

当協会は、自転車の安全利用の推進及び自転車等の駐車対策の総合推進に関する法律（昭和55年法律第87号）に基づき、群馬県公安委員会から指定を受けており、自転車防犯登録証票及び防犯登録カードを自転車量販店に委託する形で交付し、自転車防犯登録制度の普及を図りました。

ア 自転車防犯登録の推進

自転車防犯登録は、自転車利用者の責務であるとともに、自転車盗 難防止と盗難時の自転車の早期回復に効果が期待できることから、自転車防犯登録を取り扱う自転車量販店防犯協力会員（以下「協力会員」という。自転車量販店169店舗）と協力して制度の普及を図るとともに「いつでもどこでも2ロック!」、「自転車防犯登録カードの控えは大切に保管すること」等を内容とするチラシを配布し、被害防止意識の向上を図りました。



イ 防犯登録カードの誤記入・散逸・遺失防止等の対策

自転車防犯登録における生命線は、防犯登録カードを取り扱う店舗における正確・確実な登録にあるため、協力会員に対し、防犯登録制度の実施要領について周知・徹底を図るとともに、防犯登録カードの誤記入・散逸・遺失防止等の適正な防犯登録業務を指導しました。

(2) 自転車盗難防止対策

ア ストラップ配布による啓発・広報

「上毛くん・ジョモ子反射ストラップ」を作成（10,000個）して配布し、自転車盗難被害防止と自転車利用者の防犯意識の高揚を図りました。

イ メディアを活用した広報活動

上毛新聞社、群馬テレビ、エフエム群馬等の地元メディアを通じて、自転車防犯登録の普及と2重ロックの推進を図りました。



4 風俗環境浄化意識向上のための普及・啓発・広報事業

(1) 風俗営業管理者講習

当協会は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「風適法」という。）の規定に基づき、群馬県公安委員会から、群馬県で唯一「群馬県風俗環境浄化協会」として指定を受けており、公安委員会からの委託を受けて、風適法第2条第1項に規定する、風俗営業の営業所における管理者を対象とした風適法第24条に定める法定講習（6回234人受講）を行い風俗環境浄化に努めました。



(2) 風俗営業許可申請書類等の斡旋

法定講習時に、全国風俗環境浄化協会発行の「風営適正化法管理者ハンドブック」をテキストとして活用するほか、風俗営業許可申請書類、深夜酒類提供飲食店届出書類、風俗営業従業者名簿、標札等の必要書類の斡旋を行い風俗営業の健全化に努めました。

(3) 風俗環境浄化に関する広報啓発活動

風俗営業者に対し、風適法を遵守した健全営業を呼びかけるとともに、少年の立入り・使用禁止、暴力追放を呼びかける健全な風俗営業の啓発に努めました。

(4) 少年指導委員の支援

風適法に基づき、群馬県公安委員会が委嘱している少年指導委員の活動用リーフレットを作成するとともに、「防犯手帳」を配布するなど少年指導委員の行う風俗環境浄化活動を支援しました。

(5) メディアの活用

地元の群馬テレビ、FMぐんま等を活用して、風俗環境浄化について、広報啓発活動を推進しました。

5 防犯ボランティア団体等の支援事業

(1) 自主防犯パトロール活動の促進

ア 自主防犯パトロールの委託契約

青色パトロール車を使用した防犯パトロールの活性化とボランティア団体自体の活性化を図るため、各地区防犯協会に青色パトロール車（全国防犯協会連合会から無償譲渡された9台）を無償貸与した上、業務委託契約を締結し、パトロール活動を支援しました。

イ 自主防犯パトロールの取組み方法等の啓発

青色パトロール車による防犯パトロールが、安全かつ効果的に行われるよう、「新青パト活動マニュアル」等を地区防犯協会に配布、斡旋してパトロール活動の活性化を図りました。



(2) 地域におけるボランティア活動の活性化

ア 地域の防犯ボランティアの活性化

県発行の「防犯ハンドブック」、「女性のための防犯ハンドブック」をはじめ、全国防犯協会連合会発行の「実践的防犯マニュアル」、「子ども見守りマニュアル」等の冊子を配布し、自主防犯活動に対する意識の高揚を図りました。

イ NPO法人等の支援

安全・安心まちづくりや地域安全活動を目的としているNPO法人等の団体の活動について支援しました。

ウ 少年補導員活動の支援

警察本部長が委嘱している「群馬県少年補導員」に対し、冊子「防犯ハンドブック」を配布するなど活動を支援しました。

エ 若者で構成された防犯ボランティア団体の支援

大学生等の若者を中心とした少年の居場所作り活動に参加する「大学生少年サポーター連絡会」、主に30歳未満の若い世代を中心とした社会人が参加する防犯ボランティア団体「群馬県YOUNG防犯ボランティア協議会」等の活動を支援しました。

オ 犯罪被害者支援団体の支援

犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進することによって犯罪被害者等の権利利益の保護を図ることを目的とする「公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま」の活動を支援しました。



6 防犯功労者及び団体の表彰事業

(1) 全国防犯協会連合会表彰

9月28日（木）東京都内の明治記念館において開催された、全国地域安全運動中央大会において、防犯活動に尽力した功労者等に対し、全国防犯協会連合会会長及び警察庁長官の連名による防犯栄誉金章（2名）及び防犯栄誉銀章（4名）が、全国防犯協会連合会会長から防犯栄誉銅章（12名）が授与され、10月13日「全国地域安全運動及び暴力団追放群馬県大会」（以下「群馬県大会」という。）において、披露・伝達しました。

また、防犯活動に功労のあった団体に対しては、全国防犯協会連合会会長及び警察庁長官の連名による表彰状（1団体）及び、功労ボランティア団体に対しては全国防犯協会連合会会長から表彰状（1団体）が授与され、それぞれ「群馬県大会」で披露しました。

(2) 関東防犯協会連絡協議会表彰

関東防犯協会連絡協議会において、防犯活動に尽力したの功労者（6名）、及び防犯功労団体（2団体）、特別功労者（1名）、特別功労団体（1団体）に対して、関東防犯協会連絡協議会会長及び関東管区警察局長の連名による表彰状が授与され、「群馬県大会」で伝達しました。

(3) 群馬県防犯協会表彰

防犯活動に功労のあった方や団体を地区防犯協会等の上申に基づき、当協会会長と警察本部長の連名で功労者（52名）及び、功労団体（5団体）を「群馬県大会」で表彰しました。

(4) 全国地域安全運動ポスター、青パト写真及び標語の募集

当協会を通じて、全国地域安全運動に向けた、ポスター、青パト写真、標語を広く募集しましたが、令和5年度中の応募はありませんでした。

(5) 小学生作文コンクール

読売新聞社、日工組社会安全研究財団、全国少年警察ボランティア協会が主催し、警察庁、内閣府、文部科学省が後援している、第32回全国小学生作文コンクール「わたしたちのまちのおまわりさん」に参画し、県内の小学生から作品を募集したところ、270点の応募があり、参加者全員に記念品を贈呈しました。

なお、令和5年度は、県内から2名の小学生が優秀賞等に入選しました。



(6) 協会運営功劳者の表彰

6月7日（水）、令和5年度第1回通常理事会の席上等において、本協会の事業活動に積極的に協力、支援し、多大の功劳があると認められる個人又当協会の事業活動及び協会運営に多大な功劳等があると認められる団体（10団体）と個人（4名）に対して当協会理事長の感謝状を贈呈しました。

ア 事業活動支援功劳

- ・ 群馬セキスイハイム株式会社 様
- ・ 株式会社旅がらす本舗清月堂 様
- ・ 株式会社とりせん 様
- ・ 株式会社アイ・ティー・エム 様
- ・ 一般社団法人群馬県トラック協会 様
- ・ 株式会社アイ・リンクホールディングス 様
- ・ 有限会社高崎保安機材 様

イ 情報発信活動功劳

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社ペンディング群馬支店 様

ウ 自転車量販店防犯協力功劳

- ・ 株式会社セキチュー 様
- ・ 有限会社秋山商店 様

エ 女性部会関係功劳

- ・ 佐藤 京子 様
- ・ 本多 真理子 様
- ・ 高橋 いほ子 様

オ 評議員会関係功劳

相澤 克也 様

7 その他本協会の目的を達成するために必要な事業（その他）

(1) 会議等の開催

ア 評議員会

6月27日（火）定時評議員会をぐんま男女共同参画センターにおい

て開催しました。

イ 理事会

- ・ 6月7日（水）第1回通常理事会をぐんま男女共同参画センターにおいて開催しました。
- ・ 3月5日（火）第2回通常理事会をぐんま男女共同参画センターにおいて開催しました。

(2) 賛助会員獲得事業

年度当初（令和5年4月1日）における賛助会員数は638団体（個人）でしたが、年度末（令和6年3月31日）における会員数632団体（個人）です。